

令和５年度 第１回
久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）
次第及び配布資料

日程：令和５年８月２５日（金）１８：００～
場所：久留米市役所３０１会議室

次 第

１．報告事項

- （１）久留米市第８期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について
【資料１】

２．協議事項

- （１）久留米市チームオレンジについて
【資料２】
- （２）久留米市認知症支援ガイドブックの見直しについて
【資料３】

３．その他

- （１）認知症講演会、オレンジ健康フェスタについて

【配布資料】

資料１	久留米市第８期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況
資料２	久留米市チームオレンジについて
資料３	久留米市認知症支援ガイドブックの見直しについて
参考資料１	久留米市の高齢化の現状、介護認定等
参考資料２	久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）設置要綱
参考資料３	久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）委員名簿

久留米市第8期高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画の進捗状況（抜粋）

【令和3年度～令和4年度】

《計画期間 令和3年度～令和5年度》

- ・各施策の進捗度を踏まえ、第8期計画期間における事業目的・目標の達成度を、次のとおり評価しています。

A	目標どおり・目標以上の成果があった（100%以上）
B	概ね目標どおりの成果があった（70%以上～100%未満）
C	目標とした成果は得られなかった（70%未満）
D	事業未着手
－	指標なし

第6章 認知症施策の推進

【施策の方向性】

認知症になってもならなくても、安心して暮らしていけるよう、認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成等の認知症への理解を深めるための普及・啓発に取り組む。

また、認知機能のチェック等の認知症に気づき対応 できる仕組みづくりを進めるとともに、認知症の人やその家族を支援する ための新たな仕組みづくりに取り組む。

1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発

認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成

認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成				【長寿支援課】											
実 施 状 況	- 認知症について正しく理解し、地域において認知症の人やその家族を見守り支える「認知症サポーター」を養成するため、小中学校、企業・地域団体等に対し、サポーター養成講座を実施した。 - 新型コロナウイルスの影響で認知症サポーター養成数は減っていたが、徐々に認知症サポーター養成講座の申込みが増加傾向にある。 ▽事業実績														
	<table><tr><th>講座名</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>認知症サポーター養成者数</td><td>34 回 / 1,671 名</td><td>48 回 / 1,757 名</td></tr><tr><td>キャラバンメイト養成講座回数</td><td>0 回</td><td>0 回</td></tr></table>						講座名	R3	R4	認知症サポーター養成者数	34 回 / 1,671 名	48 回 / 1,757 名	キャラバンメイト養成講座回数	0 回	0 回
	講座名	R3	R4												
	認知症サポーター養成者数	34 回 / 1,671 名	48 回 / 1,757 名												
	キャラバンメイト養成講座回数	0 回	0 回												
▽課題															
- 認知症サポーター養成講座について、これまで実施できていない新たな分野への働きかけを行う必要がある。 - キャラバンメイトの一部しか活動できていない。															
▽今後の取り組みの方針															
- 認知症サポーター養成講座について、高齢者に身近な店舗への働きかけを行っていくとともに、オンラインを用いた講座の開催を検討する。 - 認知症サポーターのさらなる活動の仕組みづくりを検討する。 - キャラバンメイトへ、認知症サポーター養成講座の講師役として活躍できるようなキャラバンメイトフォローアップ講座を行う。															
指標 達成状況	指標の内容	単位		R3	R4	評価									
	認知症サポーター 養成人数（延べ）	人	目標値	33,000	33,500	A									
			実績値	35,327	37,084										
			達成度（%）	107.1	110.7										

認知症講演会の開催

認知症講演会の開催

【長寿支援課】

実 施 状 況

・認知症への社会の理解を深めるために、地域の高齢者団体に対し講師を派遣し講演会を開催した。

▽事業実績

事業内容	R3	R4
認知症講演会	1回 / 参加者 29 人 (市内1か所)	7 回 / 参加者 336 人 (派遣型 6 回、集合型 1 回)

▽課題

参加者のほとんどが、本人や家族などの当事者や介護事業関係者である。

▽今後の取り組み方針

・本人や家族などの当事者だけでなく、市民に広く参加してもらえるような内容を検討する

・地域のイベントに合わせて実施するなど開催形式を検討する。

2. 認知症に気づき対応できる仕組みづくり

認知症早期診断・早期対応の推進

認知症支援ガイドブックを活用した周知		【長寿支援課】
実 施 状 況	設置するだけでなく、民生委員や介護事業所、医療機関と連携しながらガイドブックを活用し、認知症の早期対応の重要性を広く普及・啓発した。 ▽事業実績 ・(R3)市主催の事業や窓口、医療機関等において、3,554 部配布。 ・(R4)市主催の事業や窓口、医療機関等において、4,486 部配布。 ・(R4)ガイドブック改訂プロジェクトチームを設置。チーム員 6 名。 ▽課題 ・2018 年度の改訂が最後であり、情報の更新が必要 ・国の制度改正の状況等を踏まえガイドブックの修正を行う必要がある。 ▽今後の取り組み方針 ・ガイドブックの改訂に向けて、認知症支援ネットワーク会議及びネットワーク会議メンバーによる改訂プロジェクトチームにおいて検討を行う。	

認知症地域支援推進員の配置		【長寿支援課】
実 施 状 況	・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター11か所に、各1名の認知症地域支援推進員を配置し、医療、介護、福祉等の関係機関との連携強化や認知症の理解を深めるための普及・啓発を行った。 ・認知症の人への声かけ訓練は新型コロナウイルスの影響により開催なし。(R4) ・認知症介護家族のレスパイトの場(レスパイトの会)は、コロナの影響により中央圏域のみ3回実施、15名参加(地域密着型事業所が使用できなかった) ・市と認知症地域支援推進員の研修会を1回実施し、目的、業務内容等の共通認識確認ができた。 ▽課題 ・認知症地域支援推進員の配置は完了しているが、今後、認知症地域支援推進員の業務の質の向上を図っていく必要がある。	

認知症初期集中支援チームの運営		【長寿支援課】									
実 施 状 況	・すみやかに適切な医療や介護サービスが受けられるよう、認知症サポート医と医療・介護の専門家がチームになり、高齢者の支援を行う。 ▽事業実績 <table border="1"> <tr> <th></th><th>R3</th><th>R4</th></tr> <tr> <td>支援対象者</td><td>18人</td><td>12人</td></tr> <tr> <td>延支援回数(訪問、電話)</td><td>211回</td><td>187回</td></tr> </table> ・毎月2回、介入者への介入方法等を検討するチーム員会議を実施。 ・認知症初期集中支援チームの活動状況及びチームの活動における関係機関との具体的な連携方法に関すること並びに認知症の早期の発見及び治療につなげるシステムの構築等についての協議を行う「認知症医療連携会議」を実施。 ▽課題 ・家族関係が希薄、キーパーソンが不在等の困難事例が増加している。 ・困難事例の関わり方を地域包括支援センターにフィードバックし、地域包括支援センター職員のスキル向上につなげる必要がある。 ・オートロックマンションが増加し、面会できない等、対応に苦慮している。 ・認知症初期集中支援チームの活動について、関係機関や市民に知られていないため、支援が必要なケースの情報が集まりにくい。 ▽今後の取り組み方針 ・地域包括支援センターへ事例を通した研修の場を設けることを検討。 ・ケース検討を通しオートロックマンションへの対応を検討。 ・関係機関や市民に対し、認知症初期集中支援チームの周知を行う。			R3	R4	支援対象者	18人	12人	延支援回数(訪問、電話)	211回	187回
	R3	R4									
支援対象者	18人	12人									
延支援回数(訪問、電話)	211回	187回									

実 施 状 況

- ・認知機能の状態を確認し、必要に応じて医療機関への受診や介護予防につなげられるように、久留米大学と協働して「ものわすれ予防検診」を実施。
- ・認知機能の簡易検査を取り入れた「認知症予防講座」を開催した。

▽事業実績

事業名	実施場所		参加者数	
	R3	R4	R3	R4
ものわすれ 予防検診	3会場	5会場	41人 (実人数)	67人
認知症 予防講座	11 会場	11 会場	126人 (実人数) 466人 (延べ人数)	142人 (実人数) 642人 (延べ人数)

▽課題

- ・ものわすれ予防検診と認知症予防講座の両方について、会場によって、申込み状況に差があるため、会場の選定や広報・周知を工夫する必要がある。
- ・認知症予防講座の参加者数が減少している。

▽今後の取り組み方針

- ・ものわすれ予防検診の開催場所をや定員増について検討を行う。
- ・認知症予防講座の周知方法の検討を行う。

実 施 状 況

- ・(R3) 若年性認知症に関する市民向け相談会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。
- ・(R4) 県主催の若年性認知症交流会へ参加し、当事者の話を聞くことで、本人の思いや困り感をがで知ることができた。
- ・この経験から、当事者ミーティングを開催(R4～)することができた。

▽課題

- ・庁内で認知症の方と関わる機会がある部署に対して、必要に応じて周知が必要と考える。
- ・市や地域包括支援センターに若年性認知症についての相談がほとんどなく、相談窓口としての周知が必要である。

▽今後の取り組み方針

- ・若年性認知症の相談会の周知について検討。
- ・若年性認知症の相談窓口の周知を図る。
- ・若年性認知症について、庁内職員や包括支援センター職員へ向けた研修会の実施を検討する。
- ・県主催の若年市認知症交流会を久留米市にて開催予定。地域包括支援センターを含め市内への周知を図る。

3. 認知症の人やその家族への支援

認知症の人やその家族への支援

認知症カフェへの支援				【長寿支援課】		
実 施 状 況	・認知症の方やその家族の孤立防止、介護負担の軽減を図る「認知症カフェ」について、開設や運営の支援を行った。					
	・(R3) 認知症カフェ開設運営マニュアル作成。認知症カフェ開設講座実施。					
	・(R4) 認知症カフェ開設講座実施。					
	▽事業実績					
			R3		R4	
	認知症カフェ開設講座参加者数		18 人		26 人	
	認知症カフェ設置数		8 か所 (うち新規2か所)		11 か所 (うち新規3か所)	
	▽課題					
	・認知症カフェ運営者との協議の機会がなく、情報共有ができていない。					
	▽今後の取り組み方針					
・認知症カフェの運営を担う人材育成を行う。						
・認知症カフェ一覧を作成し、周知を図る。						
・認知症カフェ運営者との協議の場を設け、情報共有化を図り、フォロー体制を検討していく。						
・久留米市認知症カフェ等運営支援事業補助金の開始(R5)。						
指標 達成状況	指標の内容	単位		R3	R4	評価
			目標値	7	9	
	認知症カフェの 設置数	か所	実績値	8	11	A
			達成度 (%)	114.3	122.2	

認知症介護電話相談			【長寿支援課】
実 施 状 況	・認知症の人やその家族が抱える悩みや不安について、認知症家族介護経験者による電話相談を実施した。 ・認知症介護電話相談専用ダイヤル設置。		
	▽事業実績		
	事業内容	R3	R4
	認知症介護 電話相談	毎週1回 計 50 回開催 ／相談件数 28 件	毎週1回 計 43 回開催 ／相談件数 27 件
	▽課題		
	・相談件数が少ない。		
	▽今後の取り組み方針		
・相談件数増加に向けて、事業内容の見直しを検討し、さらなる周知を図る。			

行方不明高齢者位置情報検索サービス利用者補助事業

【長寿支援課】

実 施 状 況	・認知症高齢者等が行方不明となった場合の早期発見及び事故防止を図るため、位置情報検索サービスの利用開始に係る費用の一部を助成した。	
	▽事業実績	
		R3
	申請件数	5 件
		R4
		8 件
	▽今後の取り組み方針	
	・補助対象機器について調査・確認を行う。	

認知症の人とその家族を支援する新たな仕組みづくり

【長寿支援課】

実 施 状 況	▽事業実績	
	・チームオレンジの枠組みを、地域包括支援センターや認知症支援ネットワーク会議で検討。 ・認知症サポーターステップアップ講座の内容について、地域包括支援センターと協議を行った。	
	▽今後の取り組み方針	
	・認知症支援ネットワーク会議での協議や関係機関との連携を通して、チームオレンジ(オレンジ協力隊)の仕組みづくりを進めていく。 ・認知症サポーターステップアップ講座、サポーター養成講座の実施体制を構築していく。	

久留米市でのチームオレンジについて

1. 目的

認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを行う。

2. 経過

令和 4 年 8 月認知症支援ネットワーク会議でのチームオレンジ見直し内容

- ①チームオレンジコーディネーターを明記した。
- ②ステップアップ講座の受講を通じて、認知症の人やその家族に対しての支援活動を受講者（団体）が自ら考え宣言し、市へ登録する登録制度とする。

3. チームオレンジのイメージ図の確定について（別紙参照）

- ①ステップアップ講座の名称をオレンジ協力隊養成講座（認知症サポーターステップアップ）へ変更。
- ②オレンジ協力隊の申請登録を行った団体に対してオレンジ協力隊バッジを配布

4. オレンジ協力隊養成講座（認知症サポーターステップアップ）の内容について （別紙参照）

久留米市での認知症の人と家族を支援する仕組み(チームオレンジ)

①認知症サポーター養成講座を受講した地域団体や企業等が、オレンジ協力隊養成講座(認知症サポーターステップアップ)を受講し、認知症の人とその家族に対して「今までの活動+ONE」の支援活動を宣言し、オレンジ協力隊として市へ登録する登録制度を創設する。

※+oneとは活動するにあたり、無理なく出来る範囲の活動のことをいう。

②チームオレンジコーディネーターは市職員とし、認知症地域支援推進員は、オレンジ協力隊養成講座(認知症サポーターステップアップ)実施に協力する。

①

認知症サポーター養成講座

+

オレンジ協力隊養成講座

(認知症サポーターステップアップ)

【対象】おおむね10名以上の認知症サポーター養成講座受講者

【講座内容】

・チームオレンジの目的や内容
・認知症の方との関わりの出来事を基に、グループワークを行い団体としてできることを各グループで発表してもらい、その内容を宣言してもらい、オレンジ協力隊の登録とする。

受講団体

②

〇〇オレンジ協力隊

〇〇オレンジ協力隊として市に申請、登録し(活動できる内容を宣言)活動を行う。

オレンジ協力隊養成講座(認知症サポーターステップアップ)を受講し、団体として宣言した活動を実施

【活動内容例】

- ①困っている高齢者へ積極的声掛け
- ②行方不明高齢者搜索の支援(防災メール活用)
- ③スーパーによる、接客対応での認知症高齢者への支援

【登録制度について】

- ・久留米市ホームページに団体名や活動内容を掲載
- ・チームオレンジバッジ配布など
- ・登録期間を設定

チームオレンジコーディネーター
長寿支援課職員

③

【オレンジ協力隊 連絡会議】

登録された団体等を対象に、年間1回程度実施

(内容)

- ・オレンジ協力隊の現状報告
- ・情報共有、意見交換

④

課題

市・認知症地域支援推進員

会議等での意見や課題をもとに認知症の人が安心して暮らし続けられる施策や仕組みづくりを行う。

市・認知症地域支援推進員

- ・オレンジ協力隊養成講座(認知症サポーターステップアップ)実施
- ・認知症サポーター養成講座受講団体への働きかけ

オレンジ協力隊養成講座（認知症サポーターステップアップ）

1. 目的

チームオレンジ、オレンジ協力隊の基本的な考え方を理解し、認知症の人やその家族を支援する具体的な活動について自ら考え、その活動を具現化し実際の支援活動につなげることを目的に実施する。

2. 講座内容

チームオレンジ、オレンジ協力隊の目的や内容の説明等を行ったうえで、実際の業務や日常で起こりうる状況に対して、グループワークを行い団体としてできることを宣言し、オレンジ協力隊としての活動を促す。

	内容	時間	講師等
1	『開会』 ・チームオレンジ・オレンジ協力隊について理解する	5 分	・長寿支援課
2	『認知症 SP 講座内容の振り返り』 ・認知症の人と接するときの心がまえ ・認知症介護をしている人の気持ちを理解する	15 分	・包括 ・キャラバンメイト
3	『認知症の方への具体的な接し方』 ・DVD	20 分	・長寿支援課
4	『本人・家族のニーズ、社会資源を知る』	10 分	・包括
5	『グループワーク』 ①認知症の人との関りで困ったことの出来事等の共有 ②講座内容や①で共有した内容をもとに団体（個人）としてできる内容を検討	30 分	・長寿支援課 ・包括 ・キャラバンメイト
6	『宣言』 ・グループ内容をまとめ、団体として活動する内容を宣言する。	10 分	・長寿支援課
7	『閉会』		・長寿支援課

【オレンジ協力隊養成講座（認知症サポーターステップアップ）受講後の振り返り（案）】

	内容	時間	講師等
1	『オレンジ協力隊養成講座（認知症サポーター養成講座ステップアップ）内容の振り返り』 ・宣言内容についての確認 ・活動状況の共有 ・活動する上での課題共有 →課題に対する改善策の提案を行う。	60 分	・包括 ・長寿支援課

久留米市認知症支援ガイドブックの見直しについて

1. 令和4年度第2回当会議振り返り

医療機関調査の実施や、認知症の要因や、口腔ケアの重要性、通いの場などの取り組みなど新たに取り入れたい項目について様々な意見をいただいた。上記を踏まえ、より具体的に検討を重ねるため、ガイドブック改訂プロジェクトチームを立ち上げた。

チーム員：小路委員長、堀江副委員長、藤井委員、永松委員（角委員後任）

橋本委員（稲田委員後任）、事務局

2. ガイドブック改訂プロジェクトチーム

（1）検討会実績

第1回：4月19日（水）5名参加

第2回：6月21日（水）5名参加

第3回：7月19日（水）3名参加

（2）ガイドブック改訂の方針について

全3回の検討会を踏まえて、プロジェクトチームとしての方針は以下のとおり。

- ①医療機関リストの情報更新、構成変更（掲載順の変更）、掲載順変更に伴う背景デザイン変更した R6 年度版を作成する。複数年の使用も検討。
- ②認知症の要因や、口腔ケアの重要性、通いの場などの取り組みなど、これまでに出了意見を反映したガイドブックの作成にむけて、PT での協議は継続する。認知症基本法の成立を受け、具体的な方針を反映できるタイミングに作成を合わせることも検討。

（3）R6 年度版（たたき台）について

掲載順と理由（別紙 1 ページネーション参照）

（4）検討会予定

第4回：10月18日（水）本会議での意見を踏まえ、たたき台修正。

第5回：12月20日（水）最終案確定、配布先検討。

3. 医療機関調査について

8月7日現在

総配布数	回答数（回答率）	専門外来設置数	掲載希望数（前回掲載数）
446	205（46.0%）	16	168（126）

※ガイドブック表紙の「久留米市」部分を「オレンジ会議」もしくは連名

4. 今後のスケジュール

令和5年11月：第2回久留米市認知症支援ネットワーク会議 修正案の提示等。

令和6年1月：第3回久留米市認知症支援ネットワーク会議 最終案提示。確定等。

令和6年2月：令和6年度版印刷

令和6年4月～：配布開始

【参考】

●認知症支援ガイドブックの目的

認知症は、早く気づいて対応することで、その症状を軽減できたり、進行を遅らせたりすることができると言われている。そこで、認知症の早期対応の重要性等を掲載した『久留米市認知症支援ガイドブック』を作成し、市民や関係者に普及・啓発を行う。

●経緯

平成27年度 『久留米市認知症支援ガイドブック（初版）』作成

平成30年度 『久留米市認知症支援ガイドブック（改定版）』作成

平成31年4月 『久留米市認知症支援ガイドブック（概要版）』全戸配布

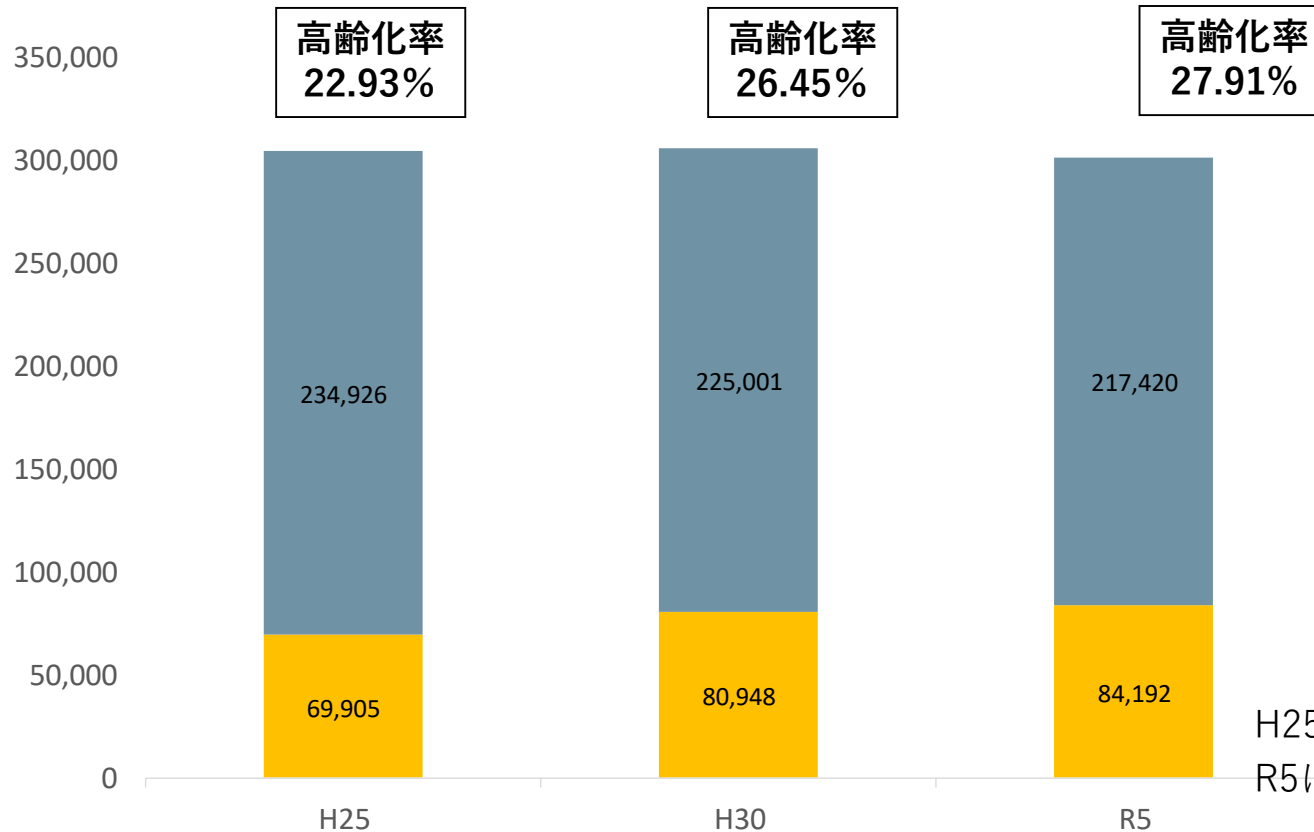
* 認知症支援ガイドブック（初版、改訂版）は、令和2年度末までに、約54,000部を配布

久留米市の高齢化の現状

総人口 **301,612人**
 高齢者人口 **84,192人**

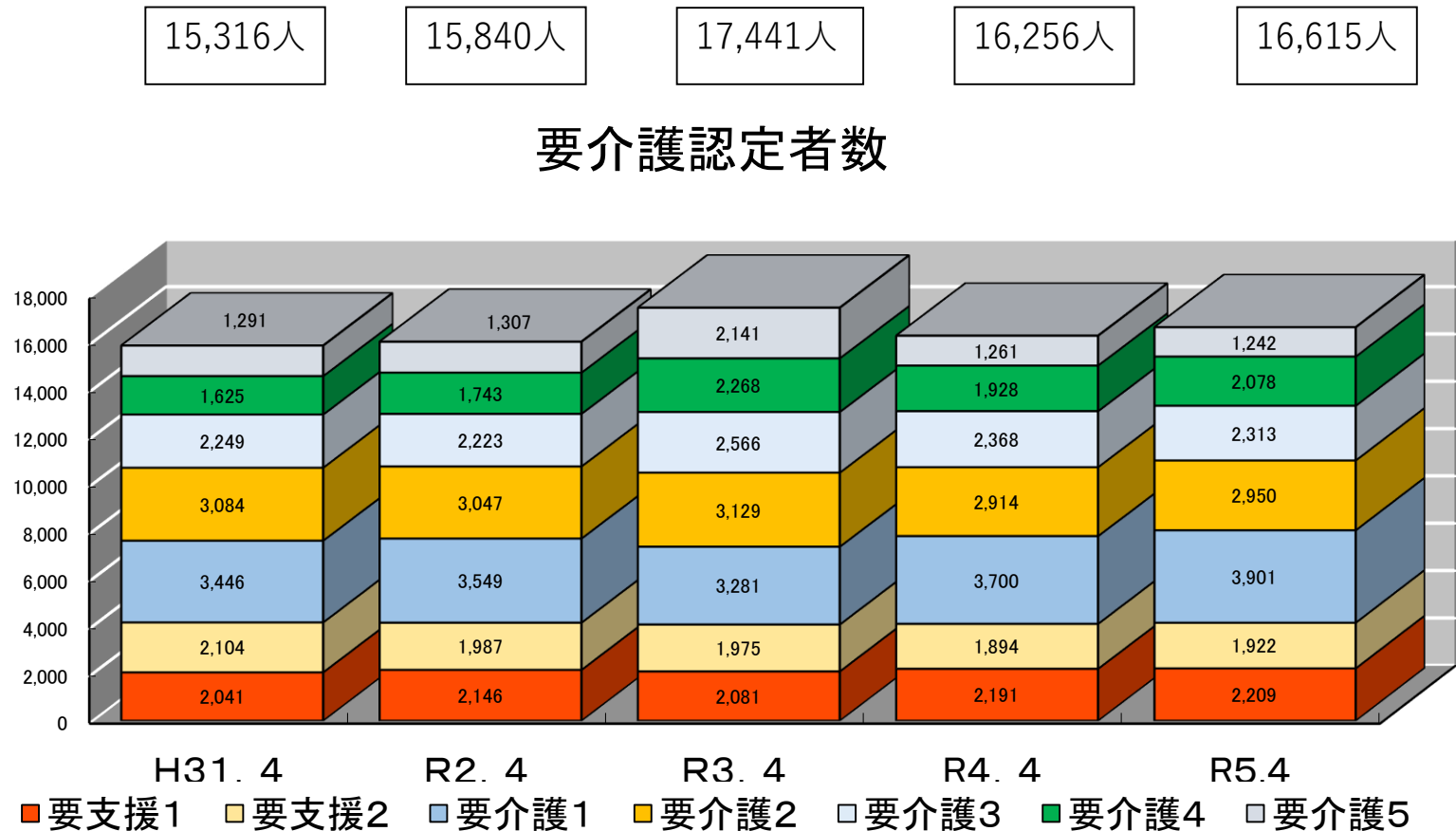


高齢化率は**27.91%**。
 (令和5年4月1日現在)



H25,H30は各10月1日時点
 R5は4月1日時点

要介護認定者数の推移



認定審査した被保険者が要介護状態に該当するか否かを認定審査会で審査・判定する。認定は、状態に応じて「非該当」「要支援1」「要支援2」「要介護1」「要介護2」「要介護3」「要介護4」「要介護5」に分かれる。

認知症高齢者の推計値

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)
国	525万人 (16.0%)	631万人 (18.0%)	730万人 (20.6%)	953万人 (25.4%)
久留米市	11,449人	13,285人	17,464人	23,968人
高齢者人口	76,066人	83,088人	87,323人	97,433人

※各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合

※厚生労働科学研究費補助金(認知症対策総合研究事業)『「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」平成23年度～平成24年度総合研究報告書. 2013 』(筑波大学 朝田隆教授)を基に、平成27年10月1日、令和2年10月1日時点で算出。

久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）設置要綱

（趣旨及び設置）

第1条 認知症の人やその家族が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、関係する団体から広く意見を聴くことを目的として「久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）」（以下「会議」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について検討し、市に意見を述べる。

- （1）認知症の人やその家族を地域で支援していくための仕組みづくりに関する事項
- （2）「久留米市認知症支援ガイドブック」に記載する内容に関する事項
- （3）その他認知症施策に関する事項

（組織）

第3条 会議は、別表に掲げる団体（以下「構成団体」という。）をもって組織する。

（委員長及び副委員長）

第4条 会議に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議の開催）

第5条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

（認知症医療連携会議）

第6条 会議に、地域支援事業実施要綱に基づき設置された認知症初期集中支援チーム（以下「チーム」という。）の活動状況及びチームの活動における関係機関との具体的な連携方法に関すること並びに認知症の早期の発見及び治療につなげるシステムの構築等についての協議を行う「認知症医療連携会議（以下「連携会議」という。）」を置く。

- 2 連携会議の委員は、委員長が会議に諮って指名する。

（プロジェクトチームの設置）

第7条 第2条に掲げる事項について、更に検討を重ねるために、会議にプロジェクトチームを置くことができる。

- 2 プロジェクトチームの構成員は、委員長が委員の中から指名する。

（事務局）

第8条 会議の事務は、健康福祉部長寿支援課において処理する。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成30年5月11日から施行する。

附 則
(施行期日)

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表

久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議） 構成団体

区分	団体
医療・保健・福祉関係	一般社団法人 久留米医師会
	一般社団法人 浮羽医師会
	一般社団法人 小郡三井医師会
	一般社団法人 大川三潞医師会
	一般社団法人 久留米三井薬剤師会
	一般社団法人 久留米歯科医師会
	公益社団法人 福岡県栄養士会
	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会
	福岡県認知症医療センター 久留米大学病院
	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会
	一般社団法人 くるめ地域支援センター
	福岡県若年性認知症サポートセンター（若年性認知症支援コーディネーター）
介護関係者	特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会
認知症の人と 家族の会関係者	特定非営利活動法人 にこにこ会（久留米地区認知症の人と家族の会）
民生委員・児童委員	久留米市民生委員・児童委員協議会
校区まちづくり関係	久留米市校区まちづくり連絡協議会
商工関係	久留米商工会議所

久留米市認知症支援ネットワーク会議(久留米市オレンジ会議)委員

参考資料3

区分	構成団体	委員	認知症医療連携会議
医療・保健・福祉関係	一般社団法人 久留米医師会	武藤 邦弘	○
	一般社団法人 浮羽医師会	杠 岳文	○
	一般社団法人 小郡三井医師会	古川 哲也	○
	一般社団法人 大川三渚医師会	北原 清恵	○
	一般社団法人 久留米三井薬剤師会	吉永 美恵	
	一般社団法人 久留米歯科医師会	長澤 一利	
	公益社団法人 福岡県栄養士会	関 美穂	
	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会	天本 和子	
	福岡県認知症医療センター 久留米大学病院	小路 純央	○
	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会	大内田 千代	
	一般社団法人 くるめ地域支援センター	橋本 実紀	○
	福岡県若年性認知症サポートセンター(若年性認知症支援コーディネーター)	阿部 かおり	
介護関係者	特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会	中村 祐子	○
	特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会	堀江 桃子	○
認知症の人と 家族の会関係者	特定非営利活動法人 にこにこ会(久留米地区認知症の人と家族の会)	藤井 哲郎	
民生委員・児童委員	久留米市民生委員・児童委員協議会	綾部 章子	
校区まちづくり関係	久留米市校区まちづくり連絡協議会	永松 千枝	
商工関係	久留米商工会議所	笠 智宣	

18名

8名



1 p 「表紙」



2 p 「はじめに」

3 p 「目次」



4 - 5 p

「段階別症状と家族の対応」

これから起きる事を知ること
で、本人や家族の不安が少し
軽くなるのでは。「認知症と
は」という医学的な知識から
では、読み進む意欲が下がる
のでは。広く浅く知ってもら
う。次ページの「ケアパス」
の前置きでもある。

6 - 7 p

「久留米市認知症ケアパス」

前ページの症状に合わせて、久留米市にこういったサービスがあるのか一覧できる。各ページへのマップの役割もあり。

医療や介護の現場で多用するため、巻頭に配してより使いやすく。

[illegible]

8 p 「ものわすれチェック」

認知症の理解が家族も含めて乏しい。特に家族には、目安や気づきについて知ってほしい。

9 p 「認知症のことを知っていますか」

もとは最初に配置。いきなり医学的情報で始めると、難しく感じて読み進めない方もいるのではないか。

…… 認知症に関する市の取り組み ……	
久慈米市では、以下のような認知症に関する取り組みを行っています。	
相談	○認知症介護電話相談 主に認知症の世帯が身近な人の家庭を訪問し、何らかしいや不安を抱えている介護難者や生活の悩みや介護の問題に電話で対応します。相談は匿名でも可能です。 ●受付時間：日（年末年始を除く）、13時30分～16時30分 ●TEL：09-42-30-9307
医療連携	○久慈米市認知症力フェス 認知症の正しい知識や最新の治療法など、そのほか認知症と深く関係していることが多く、各病気の最新情報や研究状況について最新の発見なども提供されることとなります。
検査	○認知症予防講座 認知症の発症リスクを抑えたい高齢者が参加し、認知症予防のツボ生食薬膳料理の調理について学ぶ講座です。（事前申込制、有料）
検診	○ものわすれ予防検診 久慈米市医師会健康増進部の専門スタッフが専門医と連携して健忘テスト、診断などの検査を行います。認知機能が低下している高齢者を早期に見出し、早期対応へ促しています。（事前申込制、無料）
予防	○介護予防事業 認知症予防や転倒・歩行に改善のある運動（「早朝」「公園」などをテーマとした介護予防運動の開催や、地域の高齢者と若い世代との交流イベントを開催する事業を実施しています。）
学習	○認知症予防地域講演会 認知症の予防、早期発見・早期対応の必要性や、地域で認知症の人とその家族を支える取り組みなどをテーマにした講演会を開催しています。
学習	○認知症サポーター養成講座 認知症について広く理解できるよう、認知症に関心する地域住民や、認知症の人への対応方法等について、希望者向けに、希望者対象の講座（学習型）を開催しております。
つなぐ	○久慈米市認知症看護支援チーム 数年前からのサービスを受けている認知症の人やその家族から、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援を行うために、一定期間（半年中）に支援を行います。認知症についての御しごちがある場合は、チームの支援開始にあたりながらお申し込みいただけます。地域の福祉分野で活動するボランティアにも協働されています。
お問い合わせ先 久慈米市認知症介護推進センター TEL 09-42-30-9307 FAX 09-42-36-6645	

10 p

「認知症かなと思ったら」

1 1 p

「認知症に関する久留米市の取り組み」

5 認知症になっても地域で安心して生活するためのヒント

認知症の人を在宅で介護するには、決して1人で無理をせず、仲間や相談できる人を見つけることが大切です。各種サービスや相談窓口を上手に使うことによって、本人の認知症の進行を予防し、生活リズムを整えることができます。ひいては、それが、家族の介護負担の軽減にもつながります。

サービスも上手に使いましょう

① 介護保険サービス

通所系サービス
 ●デイサービス ●デイケア
 ●認知症デイサービス など

泊まり系サービス
 ●ショートステイ

訪問系サービス
 ●訪問介護(ホームヘルプ) ●訪問入浴介護
 ●訪問看護 ●認知症ケア支援 他 など

訪問・通所・泊まり系サービス
 ●小規模多機能型居宅介護
 ●看護小規模多機能型居宅介護 など

※上記は、在宅で生活している方を対象としたサービスについて記載しています。特別養護老人ホームなどの施設に居住する介護保険サービスや17ページ以降の療養介護サービスについては別冊「認知症高齢者の介護」に掲載しています。なお、高齢者支援センターは市役所・各福祉支所・各市民センター・地域包括支援センター等に設置しています。

介護保険の申請について
 ●申請書 ●申請書

お問い合わせ
 ●介護保険課
 ●介護保険課
 ●介護保険課
 ●介護保険課

本人または家族(※認知症介護支援事業者のケアマネジャーや地域包括支援センターの職員に代行申請してもらうことも可能です。)

久米市社会福祉課 介護保険課 TEL:0942-30-9205 / FAX:0942-36-6845

久米市社会福祉課 介護保険課 TEL:0942-30-9206 / FAX:0942-36-6845

久米市社会福祉課 介護保険課 TEL:0942-30-9247 / FAX:0942-36-6845

久米市社会福祉課 介護保険課 TEL:0942-30-9240 / FAX:0942-36-6845

1人で悩まずに相談しましょう

① 認知症や高齢者に関する総合相談 (地域包括支援センター)

久米市は、介護、健康、虐待防止、権利擁護など、高齢者の日常生活に関する相談や支援を行う地域包括支援センターを開設しています。

名称	場所・住所	担当者の氏名	TEL	FAX
久米市中央 地域包括支援センター	一宮駅前 〒942-3022	田中 山崎 佐藤 関根 関根	0942-46-6711	0942-34-7217
久米市中央2 地域包括支援センター	久米市中央2 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央3 地域包括支援センター	久米市中央3 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央4 地域包括支援センター	久米市中央4 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央5 地域包括支援センター	久米市中央5 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央6 地域包括支援センター	久米市中央6 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央7 地域包括支援センター	久米市中央7 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央8 地域包括支援センター	久米市中央8 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央9 地域包括支援センター	久米市中央9 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央10 地域包括支援センター	久米市中央10 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央11 地域包括支援センター	久米市中央11 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央12 地域包括支援センター	久米市中央12 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央13 地域包括支援センター	久米市中央13 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央14 地域包括支援センター	久米市中央14 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央15 地域包括支援センター	久米市中央15 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央16 地域包括支援センター	久米市中央16 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央17 地域包括支援センター	久米市中央17 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央18 地域包括支援センター	久米市中央18 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央19 地域包括支援センター	久米市中央19 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854
久米市中央20 地域包括支援センター	久米市中央20 〒942-3022	関根 関根 関根 関根	0942-27-6880	0942-27-6854

若年性認知症に関する相談窓口

●若年性認知症支援センター
 久米市中央3丁目1番7号(フローバプラザ4階)
 TEL:0942-30-9206 (休)0942-30-9207 (休)0942-30-9208 (休)0942-30-9209 (休)0942-30-9210 (休)0942-30-9211 (休)0942-30-9212 (休)0942-30-9213 (休)0942-30-9214 (休)0942-30-9215 (休)0942-30-9216 (休)0942-30-9217 (休)0942-30-9218 (休)0942-30-9219 (休)0942-30-9220 (休)0942-30-9221 (休)0942-30-9222 (休)0942-30-9223 (休)0942-30-9224 (休)0942-30-9225 (休)0942-30-9226 (休)0942-30-9227 (休)0942-30-9228 (休)0942-30-9229 (休)0942-30-9230 (休)0942-30-9231 (休)0942-30-9232 (休)0942-30-9233 (休)0942-30-9234 (休)0942-30-9235 (休)0942-30-9236 (休)0942-30-9237 (休)0942-30-9238 (休)0942-30-9239 (休)0942-30-9240 (休)0942-30-9241 (休)0942-30-9242 (休)0942-30-9243 (休)0942-30-9244 (休)0942-30-9245 (休)0942-30-9246 (休)0942-30-9247 (休)0942-30-9248 (休)0942-30-9249 (休)0942-30-9250 (休)0942-30-9251 (休)0942-30-9252 (休)0942-30-9253 (休)0942-30-9254 (休)0942-30-9255 (休)0942-30-9256 (休)0942-30-9257 (休)0942-30-9258 (休)0942-30-9259 (休)0942-30-9260 (休)0942-30-9261 (休)0942-30-9262 (休)0942-30-9263 (休)0942-30-9264 (休)0942-30-9265 (休)0942-30-9266 (休)0942-30-9267 (休)0942-30-9268 (休)0942-30-9269 (休)0942-30-9270 (休)0942-30-9271 (休)0942-30-9272 (休)0942-30-9273 (休)0942-30-9274 (休)0942-30-9275 (休)0942-30-9276 (休)0942-30-9277 (休)0942-30-9278 (休)0942-30-9279 (休)0942-30-9280 (休)0942-30-9281 (休)0942-30-9282 (休)0942-30-9283 (休)0942-30-9284 (休)0942-30-9285 (休)0942-30-9286 (休)0942-30-9287 (休)0942-30-9288 (休)0942-30-9289 (休)0942-30-9290 (休)0942-30-9291 (休)0942-30-9292 (休)0942-30-9293 (休)0942-30-9294 (休)0942-30-9295 (休)0942-30-9296 (休)0942-30-9297 (休)0942-30-9298 (休)0942-30-9299 (休)0942-30-9300 (休)0942-30-9301 (休)0942-30-9302 (休)0942-30-9303 (休)0942-30-9304 (休)0942-30-9305 (休)0942-30-9306 (休)0942-30-9307 (休)0942-30-9308 (休)0942-30-9309 (休)0942-30-9310 (休)0942-30-9311 (休)0942-30-9312 (休)0942-30-9313 (休)0942-30-9314 (休)0942-30-9315 (休)0942-30-9316 (休)0942-30-9317 (休)0942-30-9318 (休)0942-30-9319 (休)0942-30-9320 (休)0942-30-9321 (休)0942-30-9322 (休)0942-30-9323 (休)0942-30-9324 (休)0942-30-9325 (休)0942-30-9326 (休)0942-30-9327 (休)0942-30-9328 (休)0942-30-9329 (休)0942-30-9330 (休)0942-30-9331 (休)0942-30-9332 (休)0942-30-9333 (休)0942-30-9334 (休)0942-30-9335 (休)0942-30-9336 (休)0942-30-9337 (休)0942-30-9338 (休)0942-30-9339 (休)0942-30-9340 (休)0942-30-9341 (休)0942-30-9342 (休)0942-30-9343 (休)0942-30-9344 (休)0942-30-9345 (休)0942-30-9346 (休)0942-30-9347 (休)0942-30-9348 (休)0942-30-9349 (休)0942-30-9350 (休)0942-30-9351 (休)0942-30-9352 (休)0942-30-9353 (休)0942-30-9354 (休)0942-30-9355 (休)0942-30-9356 (休)0942-30-9357 (休)0942-30-9358 (休)0942-30-9359 (休)0942-30-9360 (休)0942-30-9361 (休)0942-30-9362 (休)0942-30-9363 (休)0942-30-9364 (休)0942-30-9365 (休)0942-30-9366 (休)0942-30-9367 (休)0942-30-9368 (休)0942-30-9369 (休)0942-30-9370 (休)0942-30-9371 (休)0942-30-9372 (休)0942-30-9373 (休)0942-30-9374 (休)0942-30-9375 (休)0942-30-9376 (休)0942-30-9377 (休)0942-30-9378 (休)0942-30-9379 (休)0942-30-9380 (休)0942-30-9381 (休)0942-30-9382 (休)0942-30-9383 (休)0942-30-9384 (休)0942-30-9385 (休)0942-30-9386 (休)0942-30-9387 (休)0942-30-9388 (休)0942-30-9389 (休)0942-30-9390 (休)0942-30-9391 (休)0942-30-9392 (休)0942-30-9393 (休)0942-30-9394 (休)0942-30-9395 (休)0942-30-9396 (休)0942-30-9397 (休)0942-30-9398 (休)0942-30-9399 (休)0942-30-9400 (休)0942-30-9401 (休)0942-30-9402 (休)0942-30-9403 (休)0942-30-9404 (休)0942-30-9405 (休)0942-30-9406 (休)0942-30-9407 (休)0942-30-9408 (休)0942-30-9409 (休)0942-30-9410 (休)0942-30-9411 (休)0942-30-9412 (休)0942-30-9413 (休)0942-30-9414 (休)0942-30-9415 (休)0942-30-9416 (休)0942-30-9417 (休)0942-30-9418 (休)0942-30-9419 (休)0942-30-9420 (休)0942-30-9421 (休)0942-30-9422 (休)0942-30-9423 (休)0942-30-9424 (休)0942-30-9425 (休)0942-30-9426 (休)0942-30-9427 (休)0942-30-9428 (休)0942-30-9429 (休)0942-30-9430 (休)0942-30-9431 (休)0942-30-9432 (休)0942-30-9433 (休)0942-30-9434 (休)0942-30-9435 (休)0942-30-9436 (休)0942-30-9437 (休)0942-30-9438 (休)0942-30-9439 (休)0942-30-9440 (休)0942-30-9441 (休)0942-30-9442 (休)0942-30-9443 (休)0942-30-9444 (休)0942-30-9445 (休)0942-30-9446 (休)0942-30-9447 (休)0942-30-9448 (休)0942-30-9449 (休)0942-30-9450 (休)0942-30-9451 (休)0942-30-9452 (休)0942-30-9453 (休)0942-30-9454 (休)0942-30-9455 (休)0942-30-9456 (休)0942-30-9457 (休)0942-30-9458 (休)0942-30-9459 (休)0942-30-9460 (休)0942-30-9461 (休)0942-30-9462 (休)0942-30-9463 (休)0942-30-9464 (休)0942-30-9465 (休)0942-30-9466 (休)0942-30-9467 (休)0942-30-9468 (休)0942-30-9469 (休)0942-30-9470 (休)0942-30-9471 (休)0942-30-9472 (休)0942-30-9473 (休)0942-30-9474 (休)0942-30-9475 (休)0942-30-9476 (休)0942-30-9477 (休)0942-30-9478 (休)0942-30-9479 (休)0942-30-9480 (休)0942-30-9481 (休)0942-30-9482 (休)0942-30-9483 (休)0942-30-9484 (休)0942-30-9485 (休)0942-30-9486 (休)0942-30-9487 (休)0942-30-9488 (休)0942-30-9489 (休)0942-30-9490 (休)0942-30-9491 (休)0942-30-9492 (休)0942-30-9493 (休)0942-30-9494 (休)0942-30-9495 (休)0942-30-9496 (休)0942-30-9497 (休)0942-30-9498 (休)0942-30-9499 (休)0942-30-9500 (休)0942-30-9501 (休)0942-30-9502 (休)0942-30-9503 (休)0942-30-9504 (休)0942-30-9505 (休)0942-30-9506 (休)0942-30-9507 (休)0942-30-9508 (休)0942-30-9509 (休)0942-30-9510 (休)0942-30-9511 (休)0942-30-9512 (休)0942-30-9513 (休)0942-30-9514 (休)0942-30-9515 (休)0942-30-9516 (休)0942-30-9517 (休)0942-30-9518 (休)0942-30-9519 (休)0942-30-9520 (休)0942-30-9521 (休)0942-30-9522 (休)0942-30-9523 (休)0942-30-9524 (休)0942-30-9525 (休)0942-30-9526 (休)0942-30-9527 (休)0942-30-9528 (休)0942-30-9529 (休)0942-30-9530 (休)0942-30-9531 (休)0942-30-9532 (休)0942-30-9533 (休)0942-30-9534 (休)0942-30-9535 (休)0942-30-9536 (休)0942-30-9537 (休)0942-30-9538 (休)0942-30-9539 (休)0942-30-9540 (休)0942-30-9541 (休)0942-30-9542 (休)0942-30-9543 (休)0942-30-9544 (休)0942-30-9545 (休)0942-30-9546 (休)0942-30-9547 (休)0942-30-9548 (休)0942-30-9549 (休)0942-30-9550 (休)0942-30-9551 (休)0942-30-9552 (休)0942-30-9553 (休)0942-30-9554 (休)0942-30-9555 (休)0942-30-9556 (休)0942-30-9557 (休)0942-30-9558 (休)0942-30-9559 (休)0942-30-9560 (休)0942-30-9561 (休)0942-30-9562 (休)0942-30-9563 (休)0942-30-9564 (休)0942-30-9565 (休)0942-30-9566 (休)0942-30-9567 (休)0942-30-9568 (休)0942-30-9569 (休)0942-30-9570 (休)0942-30-9571 (休)0942-30-9572 (休)0942-30-9573 (休)0942-30-9574 (休)0942-30-9575 (休)0942-30-9576 (休)0942-30-9577 (休)0942-30-9578 (休)0942-30-9579 (休)0942-30-9580 (休)0942-30-9581 (休)0942-30-9582 (休)0942-30-9583 (休)0942-30-9584 (休)0942-30-9585 (休)0942-30-9586 (休)0942-30-9587 (休)0942-30-9588 (休)0942-30-9589 (休)0942-30-9590 (休)0942-30-9591 (休)0942-30-9592 (休)0942-30-9593 (休)0942-30-9594 (休)0942-30-9595 (休)0942-30-9596 (休)0942-30-9597 (休)0942-30-9598 (休)0942-30-9599 (休)0942-30-9600 (休)0942-30-9601 (休)0942-30-9602 (休)0942-30-9603 (休)0942-30-9604 (休)0942-30-9605 (休)0942-30-9606 (休)0942-30-9607 (休)0942-30-9608 (休)0942-30-9609 (休)0942-30-9610 (休)0942-30-9611 (休)0942-30-9612 (休)0942-30-9613 (休)0942-30-9614 (休)0942-30-9615 (休)0942-30-9616 (休)0942-30-9617 (休)0942-30-9618 (休)0942-30-9619 (休)0942-30-9620 (休)0942-30-9621 (休)0942-30-9622 (休)0942-30-9623 (休)0942-30-9624 (休)0942-30-9625 (休)0942-30-9626 (休)0942-30-9627 (休)0942-30-9628 (休)0942-30-9629 (休)0942-30-9630 (休)0942-30-9631 (休)0942-30-9632 (休)0942-30-9633 (休)0942-30-9634 (休)0942-30-9635 (休)0942-30-9636 (休)0942-30-9637 (休)0942-30-9638 (休)0942-30-9639 (休)0942-30-9640 (休)0942-30-9641 (休)0942-30-9642 (休)0942-30-9643 (休)0942-30-9644 (休)0942-30-9645 (休)0942-30-9646 (休)0942-30-9647 (休)0942-30-9648 (休)0942-30-9649 (休)0942-30-9650 (休)0942-30-9651 (休)0942-30-9652 (休)0942-30-9653 (休)0942-30-9654 (休)0942-30-9655 (休)0942-30-9656 (休)0942-30-9657 (休)0942-30-9658 (休)0942-30-9659 (休)0942-30-9660 (休)0942-30-9661 (休)0942-30-9662 (休)0942-30-9663 (休)0942-30-9664 (休)0942-30-9665 (休)0942-30-9666 (休)0942-30-9667 (休)0942-30-9668 (休)0942-30-9669 (休)0942-30-9670 (休)0942-30-9671 (休)0942-30-9672 (休)0942-30-9673 (休)0942-30-9674 (休)0942-30-9675 (休)0942-30-9676 (休)0942-30-9677 (休)0942-30-9678 (休)0942-30-9679 (休)0942-30-9680 (休)0942-30-9681 (休)0942-30-9682 (休)0942-30-9683 (休)0942-30-9684 (休)0942-30-9685 (休)0942-30-9686 (休)0942-30-9687 (休)0942-30-9688 (休)0942-30-9689 (休)0942-30-9690 (休)0942-30-9691 (休)0942-30-9692 (休)0942-30-9693 (休)0942-30-9694 (休)0942-30-9695 (休)0942-30-9696 (休)0942-30-9697 (休)0942-30-9698 (休)0942-30-9699 (休)0942-30-9700 (休)0942-30-9701 (休)0942-30-9702 (休)0942-30-9703 (休)0942-30-9704 (休)0942-30-9705 (休)0942-30-9706 (休)0942-30-9707 (休)0942-30-9708 (休)0942-30-9709 (休)0942-30-9710 (休)0942-30-9711 (休)0942-30-9712 (休)0942-30-9713 (休)0942-30-9714 (休)0942-30-9715 (休)0942-30-9716 (休)0942-30-9717 (休)0942-30-9718 (休)0942-30-9719 (休)0942-30-9720 (休)0942-30-9721 (休)0942-30-9722 (休)0942-30-9723 (休)0942-30-9724 (休)0942-30-9725 (休)0942-30-9726 (休)0942-30-9727 (休)0942-30-9728 (休)0942-30-9729 (休)0942-30-9730 (休)0942-30-9731 (休)0942-30-9732 (休)0942-30-9733 (休)0942-30-9734 (休)0942-30-9735 (休)0942-30-9736 (休)0942-30-9737 (休)0942-30-9738 (休)0942-30-9739 (休)0942-30-9740 (休)0942-30-9741 (休)0942-30-9742 (休)0942-30-9743 (休)0942-30-9744 (休)0942-30-9745 (休)0942-30-9746 (休)0942-30-9747 (休)0942-30-9748 (休)0942-30-9749 (休)0942-30-9750 (休)0942-30-9751 (休)0942-30-9752 (休)0942-30-9753 (休)0942-30-9754 (休)0942-30-9755 (休)0942-30-9756 (休)0942-30-9757 (休)0942-30-9758 (休)0942-30-9759 (休)0942-30-9760 (休)0942-30-9761 (休)0942-30-9762 (休)0942-30-9763 (休)0942-30-9764 (休)0942-30-9765 (休)0942-30-9766 (休)0942-30-9767 (休)0942-30-9768 (休)0942-30-9769 (休)0942-30-9770 (休)0942-30-9771 (休)0942-30-9772 (休)0942-30-9773 (休)0942-30-9774 (休)0942-30-9775 (休)0942-30-9776 (休)0942-30-9777 (休)0942-30-9778 (休)0942-30-9779 (休)0942-30-9780 (休)0942-30-9781 (休)0942-30-9782 (休)0942-30-9783 (休)0942-30-9784 (休)0942-30-9785 (休)0942-30-9786 (休)0942-30-9787 (休)0942-30-9788 (休)0942-30-9789 (休)0942-30-9790 (休)0942-30-9791 (休)0942-30-9792 (休)0942-30-9793 (休)0942-30-9794 (休)0942-30-9795 (休)0942-30-9796 (休)0942-30-9797 (休)0942-30-9798 (休)0942-30-9799 (休)0942-30-9800 (休)0942-30-9801 (休)0942-30-9802 (休)0942-30-9803 (休)0942-30-9804 (休)0942-30-9805 (休)0942-30-9806 (休)0942-30-9807 (休)0942-30-9808 (休)0942-30-9809 (休)0942-30-9810 (休)0942-30-9811 (休)0942-30-9812 (休)0942-30-9813 (休)0942-30-9814 (休)0942-30-9815 (休)0942-30-9816 (休)0942-30-9817 (休)0942-30-9818 (休)0942-30-9819 (休)0942-30-9820 (休)0942-30-9821 (休)0942-30-9822 (休)0942-30-9823 (休)0942-30-9824 (休)0942-30-9825 (休)0942-30-9826 (休)0942-30-9827 (休)0942-30-9828 (休)0942-30-9829 (休)0942-30-9830 (休)0942

ケース① もの盗られ案 財布を盗まれた!

対応のポイント 同じ感情を共有して、味方になる

盗まれたと聞いて驚いて、反響がなければいい。盗まれたと聞いて、盗まれた人と同じ感情を共有して、味方になる。盗まれた人と同じ感情を共有して、味方になる。盗まれた人と同じ感情を共有して、味方になる。

ケース② 幻覚におびえる 「そこに誰が立っている」

対応のポイント 話を合わせて恐怖感を取り除く

盗まれたと聞いて驚いて、反響がなければいい。盗まれたと聞いて、盗まれた人と同じ感情を共有して、味方になる。盗まれた人と同じ感情を共有して、味方になる。盗まれた人と同じ感情を共有して、味方になる。

ケース③ 家に帰りたい願望 「家に帰らないといけない」

対応のポイント 気持ちを認め、落ち着かせる

盗まれたと聞いて驚いて、反響がなければいい。盗まれたと聞いて、盗まれた人と同じ感情を共有して、味方になる。盗まれた人と同じ感情を共有して、味方になる。盗まれた人と同じ感情を共有して、味方になる。

認知症の人の気持ちを知ろう!!

〇私がMC(認知症)と診断された時「大丈夫だよ」と言うけど、もっとちゃんと聞いて欲しい。でも何となく分らないし、できることはちゃんとできる。でも、人からどうも分らないことがある。そんな時「どうして分らないの」と聞かれる。〇認知症になってからは自分でもよく分らないことがある。取り返して置きたい。家族にも伝えておきたい。家族にも伝えておきたい。家族にも伝えておきたい。

認知症の人を介護しているご家族の方へ

抱え込まないことが乗り切るコツです

認知症の人の介護は、認知症の人の気持ちを知ることが大切です。抱え込まないことが乗り切るコツです。抱え込まないことが乗り切るコツです。

認知症の人とその家族も明るく生きるために参加しませんか!

NPO法人にこにこ会(久慈市地区 認知症の人と家族の会)

毎週28日(日)13:00~15:00に久慈市総合福祉センター(旧市庁舎)で開会。参加費無料。お申し込みは、お電話またはお申し込み用紙にてお願いします。

18p

「認知症の人への理解を深める」ケース8~10

19p

「にこにこ会紹介ほか」

もしかして…若年性認知症?

認知症は一般的に高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合「若年性認知症」となります。社会や家庭に与える影響が大きいことが、まだ若いということと、思春期まで生活が長いこと、うつ病や統合失調症と診断されていることも少なくありません。

若年性認知症に気づくポイント

領域	本人が感じる変化	周りの人が感じる変化
記憶	今までできていたことが分からなくなったり、記憶が定まらない。	いつもと違う行動が多くなったり、記憶が定まらない。
認知	新しいことを覚えるのが難しくなったり、物忘れが多くなったり。	いつもと違う行動が多くなったり、記憶が定まらない。
感情	急に怒りや不安を感じたり、急に涙が出たり。	いつもと違う行動が多くなったり、記憶が定まらない。
行動	急に行動が変化する。例えば、急に夜間徘徊したり、急に不眠になったり。	いつもと違う行動が多くなったり、記憶が定まらない。

若年性認知症の人が利用できる主な制度

制度	概要	問い合わせ先
①介護保険	65歳未満の人でも、認知症と診断され、介護認定を受けた場合は、介護保険サービスを受けることができます。	介護保険課、高齢社会課、介護認定課(16階16号)
②介護保険 介護給付	65歳以上で介護認定を受けた場合、介護給付を受けることができます。介護給付の種類や金額は、介護認定の種類や程度によって異なります。	介護保険課、高齢社会課、介護認定課(16階16号)
③介護保険 介護給付	65歳以上で介護認定を受けた場合、介護給付を受けることができます。介護給付の種類や金額は、介護認定の種類や程度によって異なります。	介護保険課、高齢社会課、介護認定課(16階16号)
④介護保険 介護給付	65歳以上で介護認定を受けた場合、介護給付を受けることができます。介護給付の種類や金額は、介護認定の種類や程度によって異なります。	介護保険課、高齢社会課、介護認定課(16階16号)
⑤介護保険 介護給付	65歳以上で介護認定を受けた場合、介護給付を受けることができます。介護給付の種類や金額は、介護認定の種類や程度によって異なります。	介護保険課、高齢社会課、介護認定課(16階16号)
⑥介護保険 介護給付	65歳以上で介護認定を受けた場合、介護給付を受けることができます。介護給付の種類や金額は、介護認定の種類や程度によって異なります。	介護保険課、高齢社会課、介護認定課(16階16号)

6 認知症を進行させないために

しっかり活動して、おいしく食べて、ぐっすり眠って、いきいき生活を!!

認知症の予防や発症リスクを減らすためには、健康的な生活を送ることが大切です。今日から、認知症の予防に取り組んでください。

認知症予防 4原則

- ①よく体を動かす(運動)
- ②バランスよく食べる(食事)
- ③よく眠る(睡眠)
- ④よく外に出る(社会参加)

気をつけよう!! 発症リスクを高める病気や生活習慣

糖尿病や高血圧などの生活習慣病は、認知症の発症リスクを高めます。糖尿病や高血圧などの生活習慣病は、認知症の発症リスクを高めます。糖尿病や高血圧などの生活習慣病は、認知症の発症リスクを高めます。

コラム 知っておきたい 軽度認知障害(MCI)

①認知症ではない
②日常生活に支障がない
③もの忘れの程度が軽度
④認知症の発症リスクが高い

20p

「もしかして若年性認知症？」

発症するのは県で2000人弱。必要な方は後方でも見ると考える。

21p

「認知症予防4原則」

認知症について一通り紹介した後に、予防について紹

認知症予防

原則①よく体を動かす

まず歩こう!!

毎日3回、1日30分以上のウォーキングを日課に

ウォーキングのメリット

- ・認知症の予防効果が高い
- ・心臓病や糖尿病などの予防効果がある
- ・ストレス解消効果がある

ウォーキングのポイント

- ・歩き方を正しく
- ・歩き方を正しく
- ・歩き方を正しく

体と一緒に頭も働かせよう

認知症の予防には、頭も働かせることが大切です。認知症の予防には、頭も働かせることが大切です。認知症の予防には、頭も働かせることが大切です。

自宅内の環境を整えて転倒予防

認知症の予防には、自宅内の環境を整えることが大切です。認知症の予防には、自宅内の環境を整えることが大切です。認知症の予防には、自宅内の環境を整えることが大切です。

認知症予防

原則④よく外に出る

社会に参加しよう!!

外出が減るきっかけはさまざま

- ・からだの調子
- ・こころの調子
- ・環境の調子

外出が減るきっかけはさまざま

- ・からだの調子
- ・こころの調子
- ・環境の調子

外出が減るきっかけはさまざま

- ・からだの調子
- ・こころの調子
- ・環境の調子

22p

「原則①よく体を動かす」

23p

「原則④よく外に出る」



久留米市社会福祉センター

久留米市にお住まいで60歳以上の高齢な方を対象に、企業や個人から仕事の依頼を受ける方、自費の少ない仕事や趣味を思い通りにする、季節のイベント、贈り物の贈り方や贈り物、調理や家事の活用、洗濯などの家事活用、結婚の整理や情報など、育児、育児書、育児相談など、高齢者の豊かな生活と健康等を支える、様々なものがあります。

お問い合わせ
公益社団法人 久留米市シルバー人材センター
久留米市西町87番地7 TEL:09.42.35.5229 FAX:09.42.35.5794





久留米市生涯学習センター

生涯学習を学ぶために、地域で活動できる方（LLPやボランティア）や団体、サークル（スポーツ）や個人を募集しています。地域の活動や地域・学校・福祉施設などで発表したり、教えます。

お問い合わせ
久留米市生涯学習生涯学習施設
久留米市西町87番地7 TEL:09.42.35.5229 FAX:09.42.35.5794 (平日9時～17時)
【上記の時間以外 月曜～土曜、土曜前～17時】のお問い合わせ
久留米市生涯学習センター
TEL:09.42.35.7900 FAX:09.42.35.7911





ボランティアセンター

お問い合わせ
ボランティアセンター
久留米市西町87番地7 TEL:09.42.35.5229 FAX:09.42.35.5794

ボランティアセンター

ボランティアセンターは、ボランティアの募集や活動の場を提供し、ボランティアの活動を支援する機関です。ボランティアの活動は、地域社会の発展に貢献し、ボランティアの成長を促します。

お問い合わせ
久留米市生涯学習センター
久留米市西町87番地7 TEL:09.42.35.5229 FAX:09.42.35.5794

[illegible]

1

[illegible]

Figure 10.10

3 4 - 3 5 p

久留米市									
行政区	医療機関名	連絡先		診療科目	診療時間	休日診療	24時間応急対応	救急医療	その他
		電話	FAX						
東	東町30-5	天神病院クリニック	0942-354701	0942-35-7937	●	●	●	●	●
	東町37-8	東町クリニック	0942-356123	0942-35-5660	●	●	●	●	●
	東町65-2	東町リハビリテーション病院	0942-513838	0942-51-3535	●	●	●	●	●
	東町1730	のぞみ総合診療院	0942-225311	0942-22-0879	●	●	●	●	●
	東町16-2	東の森クリニック	0942-410018	0942-41-0019	●	●	●	●	●
西	三瀬町53-71	安永病院	0942-642032	0942-65-0614	●	●	●	●	●
	西1-27-28	東町内科病院	0942-215556	0942-21-5690	●	●	●	●	●
	西2-19	西町クリニック	0942-219431	0942-21-9434	●	●	●	●	●
	西3-13-1	ヤマト医療センター	0942-216924	0942-21-1523	●	●	●	●	●
	西3-13-8	古賀病院21	0942-383333	0942-38-3324	●	●	●	●	●
	西ノ原4-7	ひまわりクリニック	0942-302030	0942-30-2031	●	●	●	●	●
	西ノ原5-14-1	東町病院	0942-333129	0942-33-1186	●	●	●	●	●
	西ノ原12-12	東町総合病院	0942-333152	0942-38-7445	●	●	●	●	●
	西ノ原17-66	松岡病院	0942-262151	0942-27-4332	●	●	●	●	●
	西ノ原18-39	東町病院	0942-272504	0942-27-4331	●	●	●	●	●

うきは市									
行政区	医療機関名	連絡先		診療科目	診療時間	休日診療	24時間応急対応	救急医療	その他
		電話	FAX						
東	津野町1342-9	津野クリニック	0943-777111	0943-77-4770	●	●	●	●	●
西	西井町16-2	東町総合診療院	0943-753165	0943-75-5165	●	●	●	●	●
南	西井町91-1-1	東町総合診療院	0943-754185	0943-75-4018	●	●	●	●	●
北	西井町1274-2	東町内科病院	0943-752393	0943-75-3496	●	●	●	●	●

小都市									
行政区	医療機関名	連絡先		診療科目	診療時間	休日診療	24時間応急対応	救急医療	その他
		電話	FAX						
東	あすな1-40	まどかファミリークリニック	0942-230066	0942-23-0067	●	●	●	●	●
大	大町1020-2	ひまわりクリニック	0942-238550	0942-23-8551	●	●	●	●	●
小	小町217-1	東町病院	0942-722236	0120-706-837	●	●	●	●	●
小	小町330-18	市川病院	0942-722415	0942-72-3439	●	●	●	●	●
小	小町619-5	市川総合診療院	0942-723489	0942-72-3911	●	●	●	●	●
小	小町670-1	河内内科クリニック	0942-412330	0942-41-2322	●	●	●	●	●
小	小町1342-1	東町病院	0942-722007	0942-72-3688	●	●	●	●	●
小	小町1504-10	市川総合診療院	0942-733550	0942-73-3551	●	●	●	●	●

36—37p

小都市									
行政区	医療機関名	連絡先		診療科目	診療時間	休日診療	24時間応急対応	救急医療	その他
		電話	FAX						
東	上西町10-1	井手町総合診療院	0942-731112	0942-73-1113	●	●	●	●	●
小	小町217-9	東町病院	0942-722011	0942-72-0672	●	●	●	●	●
西	津古55-2	東町総合診療院	0942-754511	0942-75-4515	●	●	●	●	●
津	津古56-3	くわの診療院	0942-750770	0942-75-0771	●	●	●	●	●
津	津古57-9	東町総合診療院	0942-751230	0942-75-7516	●	●	●	●	●
西	二宮235-1	東町総合診療院	0942-731606	0942-73-3985	●	●	●	●	●
東	三宮町11-13	中町内科クリニック	0942-758021		●	●	●	●	●
三	三宮町11-50-2	山口総合診療院	0942-653841	0942-65-3840	●	●	●	●	●
東	東町11-1-1	とみた内科診療所	0942-655000	0942-65-3056	●	●	●	●	●
東	東町11-1-1F	東町クリニック	0942-278741	0942-65-4932	●	●	●	●	●
三	三宮526	東町病院	0942-730111	0942-73-0112	●	●	●	●	●
三	三宮425-28	東町内科病院	0942-757802	0942-75-5529	●	●	●	●	●
東	山崎273-11	丸山病院	0942-730011	0942-73-0014	●	●	●	●	●

大刀洗町									
行政区	医療機関名	連絡先		診療科目	診療時間	休日診療	24時間応急対応	救急医療	その他
		電話	FAX						
下	下高橋18	やまぐち病院	0942-770858	0942-77-1232	●	●	●	●	●
上	高橋1252-4	大刀洗診療所	0942-770220	0942-77-0964	●	●	●	●	●

大川市									
行政区	医療機関名	連絡先		診療科目	診療時間	休日診療	24時間応急対応	救急医療	その他
		電話	FAX						
東	東津字大津311-2	おおかわメンタルクリニック	0944-881275	0944-88-1281	●	●	●	●	●
西	西町46-2	東町病院	0944-862373	0944-86-7209	●	●	●	●	●
中	中八町247	いずみファミリークリニック	0944-862366	0944-87-0994	●	●	●	●	●
北	北本町507-1	東町病院	0944-864069	0944-86-7363	●	●	●	●	●

38-39p

これからのために…

自分の健康を伝えることが難しくなっても、自分らしく暮らしていけるように、今後自分ができるようにしていきたい。下記の項目を参考に、家族など大事な人と話し合っておきましょう。

私の好きなこと、これからは続けていきたいこと

① ペットとの散歩を続けていきたい。散歩、運動に行きたい

今、もしくはこれからお願いしたいこと

② ごみ出しの日曜に声かけをしてほしい。自分の権利や制限を守ってほしい

医療や介護についての願い

③ どこ（自宅、介護施設、病院）で生活したいか、どのような医療・介護サービスを希望するか

お問い合わせ

困ったときは、下記窓口までお気軽にご相談ください。

名称	TEL	FAX	住所
長寿支援課	介護予防・生活支援課 0942-309207 高齢者福祉課 0942-309038		
介護保険課	介護認定課 0942-309205 介護サービス課 0942-309036 介護・指導課 0942-309247 介護保険課 0942-309240	0942-36-6845	城南町15-3 市役所6階
田生丸総合支所市民福祉課	0943-722112	0943-72-3819	田生丸町田生丸459-11
北瀬総合支所市民福祉課	0942-783552	0942-78-6482	北瀬町中3245-3
城南総合支所市民福祉課	0942-622112	0942-62-3732	城南町池津743-2
三瀬総合支所市民福祉課	0942-642312	0942-65-0957	三瀬町玉瀬2779-1

※ 施設名や電話番号に関する情報は、お近くの地域包括支援センター（19ページ参照）にご確認ください。

40p「裏表紙」

[ここに入力]

第3回案②

○左右のカラーリング、デザインが違うページは修正

○見出し、番号、ページ番号も修正